

あけましておめでとうございます。

# 1月10日は、110番の日!

もし、事件・事故に遭遇したら…110番通報をお願いします!

下記の内容を、担当者が質問します。ゆっくり落ち着いて教えてください。

- ① 「はい、110番警察です、事件ですか、事故ですか。」
- ② 「どこでありましたか?」(発生した場所についてお尋ねします。)
- ③ 「いつありましたか?」(何分前の発生かお尋ねします。)
- ④ 「犯人(相手)はどんな人(車)ですか?」
- ⑤ どんな状況になっていますか?(現場の様子、怪我の状態など)



## 110番映像通報システムについて

### 110番映像通報システムとは?

通報者のスマートフォンを用いて事故等の映像等を送信してもらい、警察が現場の状況を素早く把握し、効果的な初動対応に役立てるものです。



### 【110番は緊急の電話です】

緊急ではない相談等は、最寄りの警察署や交番・駐在所または  
**警察相談専用電話「#9110」**

へお願いします。

山形警察署